

令和 6 事務年度 法人税等の調査事績の概要

高松国税局
令和 7 年12月

I 調査事績の概要

令和6事務年度においては、AIも活用しながら、あらゆる機会を通じて収集した資料情報等や申告書の分析・検討を行うことにより、調査必要度の高い法人を的確に抽出し、実地調査を実施しました。

II 主要な取組

消費税還付申告法人、海外取引法人等及び無申告法人への対応を重点課題として位置付け、厳正な調査を実施しています。



消費税還付申告法人

消費税制度を悪用した不正還付申告



海外取引法人等

海外取引や各国の税制の違いを利用した租税回避等



無申告法人

申告義務を果たさず、税負担を意図的に回避

I 調査事績の概要（法人税（実地調査））

法人税の実地調査の件数は1,761件（対前年比▲18.5%）であり、**申告漏れ所得金額は200億78百万円**（同+9.7%）、追徴税額は44億59百万円（同▲1.2%）、調査1件当たりの追徴税額は2,532千円（同+21.3%）となっています。

なお、**調査1件当たりの追徴税額は過去10年で2番目の高水準**となりました。

○ 実地調査の状況

項目・単位	事務年度等	令和5	令和6	
		件数等	件数等	対前年比
実地調査件数	件	2,162	1,761	81.5%
申告漏れ所得金額	百万円	18,308	20,078	109.7%
追徴税額	百万円	4,513	4,459	98.8%
調査1件当たりの追徴税額	千円	2,087	2,532	121.3%

(注) 1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した実地調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、加算税及び地方法人税を含みます。

3 各計表における対前年比は、四捨五入前の計数により算出しています。

I 調査事績の概要（法人消費税（実地調査））

法人消費税の実地調査の件数は1, 698件（対前年比▲19.2%）であり、非違があった件数は1, 124件（同▲11.1%）、追徴税額は15億6百万円（同▲34.8%）、調査1件当たりの追徴税額は887千円（同▲19.2%）となっています。

○ 実地調査の状況

項目・単位	事務年度等	令和5	令和6	対前年比
		件数等	件数等	
実地調査件数	件	2,102	1,698	80.8%
非違があった件数	件	1,264	1,124	88.9%
追徴税額	百万円	2,309	1,506	65.2%
調査1件当たりの 追徴税額	千円	1,098	887	80.8%

(注) 1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した実地調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、加算税及び地方消費税（譲渡割額）を含みます。

3 各計表における対前年比は、四捨五入前の計数により算出しています。

I 調査事績の概要（源泉所得税等（実地調査））

源泉所得税等の実地調査の件数は2,011件（対前年比▲17.9%）であり、非違があった件数は748件（同▲18.3%）、追徴税額は7億7百万円（同▲32.1%）、調査1件当たりの追徴税額は352千円（同▲17.2%）となっています。

○ 実地調査の状況

項目・単位	事務年度等	令和5	令和6	対前年比
		件数等	件数等	
実地調査件数	件	2,448	2,011	82.1%
非違があった件数	件	915	748	81.7%
追徴税額	百万円	1,041	707	67.9%
調査1件当たりの 追徴税額	千円	425	352	82.8%

(注) 1 令和6年7月から令和7年6月までの間に処理を終了した実地調査に係るものを集計しています。

2 追徴税額には、加算税及び復興特別所得税を含みます。

3 各計表における対前年比は、四捨五入前の計数により算出しています。

II 主要な取組

消費税還付申告法人に対する取組

虚偽の申告により不正に消費税の還付金を得るケースが見受けられます。こうした不正還付等を行っていると認められる法人については、的確に選定し、厳正な調査を実施しています。

令和6事務年度においては、消費税還付申告法人のうち、165件（対前年比▲9.8%）に対し実地調査を実施し、**消費税2億54百万円**（同▲75.4%）を追徴課税しました。また、そのうち37件（同+5.7%）は不正に還付金額の水増しなどを行っており、69百万円（同▲92.1%）を追徴課税しました。

海外取引法人等に対する取組（法人税）

企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外のグループ法人を利用した不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、国外送金等調書や租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。

令和6事務年度においては、海外取引法人等に対する実地調査を241件（対前年比▲19.1%）実施し、このうち、海外取引等に係る非違があったものを、85件（同±0%）、海外取引等に係る**申告漏れ所得金額36億2百万円**（同+17.7%）を把握しました。

II 主要な取組

海外取引法人等に対する取組（源泉所得税等）

経済の国際化に伴い、企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化する中、国税庁では、非居住者や外国法人に対して適正に課税する観点から、海外取引等に係る源泉徴収漏れを的確に把握するため、国外送金等調書をはじめとした資料情報等を活用し、重点的かつ深度ある調査を実施しています。

令和6事務年度においては、非居住者に対する給与の支払等について源泉徴収漏れを7件（対前年比+16.7%）把握し、5百万円（同+333.8%）を追徴課税しました。

無申告法人に対する取組

事業を行っているにもかかわらず申告をしていない法人を放置しておくことは、納税者の公平感を著しく損なうものであることから、国税庁では、登記情報等から法人を把握した上、無申告法人を的確に管理するとともに、稼働しているにもかかわらず無申告である法人に対する調査に重点的に取り組んでいます。

令和6事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、事業を行っていると見込まれる無申告法人に対し実地調査を実施し、法人税1億51百万円（対前年比+25.5%）、消費税1億46百万円（同+89.5%）、合わせて**2億98百万円**（同+50.4%）を追徴課税しました。

このうち、稼働している実態を隠し、意図的に無申告であった法人に対し、法人税91百万円（同+15.3%）、消費税19百万円（同+103.6%）を追徴課税しました。

III 参考計表

別表1：法人税の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等			令和5		令和6	
				件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1		2,162	83.2%	1,761	81.5%
非 違 が あ っ た 件 数	件	2		1,780	88.5%	1,507	84.7%
うち不正計算があった件数	件	3		565	96.3%	515	91.2%
申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	4		18,308	87.5%	20,078	109.7%
うち不正所得金額	百万円	5		6,683	101.3%	8,302	124.2%
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円	6		4,513	84.9%	4,459	98.8%
うち加算税額	百万円	7		691	88.7%	784	113.5%
不 正 発 見 割 合 (3 / 1)	%	8		26.1	+ 3.5 P	29.2	+ 3.1 P
調 査 1 件 当 た り の 申 告 漏 れ 所 得 金 額 (4 / 1)	千 円	9		8,468	105.1%	11,401	134.6%
不 正 1 件 当 た り の 不 正 所 得 金 額 (5 / 3)	千 円	10		11,828	105.2%	16,121	136.3%
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (6 / 1)	千 円	11		2,087	102.0%	2,532	121.3%

(注) 調査による追徴税額には、加算税及び地方法人税を含みます。

III 参考計表

別表2：法人消費税の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比		
実 地 調 査 件 数	件 1	2,102	83.1%	1,698	80.8%	
非 違 が あ っ た 件 数	件 2	1,264	90.6%	1,124	88.9%	
うち不正計算があった件数	件 3	480	101.3%	422	87.9%	
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円 4	2,309	148.2%	1,506	65.2%	
うち不正計算に係る追徴税額	百万円 5	1,387	217.8%	705	50.8%	
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4 / 1)	千円 6	1,098	178.2%	887	80.8%	
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 3)	千円 7	2,889	215.1%	1,670	57.8%	

(注) 調査による追徴税額には、加算税及び地方消費税（譲渡割額）を含みます。

III 参考計表

別表3：源泉所得税等の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
源泉徴収義務者数（給与所得）	件	1	109,855	99.7%	109,657	99.8%
実 地 調 査 件 数	件	2	2,448	88.2%	2,011	82.1%
非 違 が あ つ た 件 数	件	3	915	108.5%	748	81.7%
うち重加算税適用件数	件	4	169	119.9%	142	84.0%
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円	5	1,041	156.8%	707	67.9%
うち重加算税適用追徴税額	百万円	6	285	93.5%	213	74.9%
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 2)	千円	7	425	177.8%	352	82.8%

(注) 1 源泉徴収義務者数（給与所得）は事務年度末（翌年6月30日）現在で集計しています。

2 調査による追徴税額には、加算税及び復興特別所得税を含みます。

III 参考計表

別表4：消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比		
実 地 調 査 件 数	件 1	183	98.4 %	165	90.2 %	
非 違 が あ っ た 件 数	件 2	114	111.8 %	100	87.7 %	
うち不正計算があった件数	件 3	35	152.2 %	37	105.7 %	
調 査 に よ る 追 徴 税 額	百万円 4	1,032	279.8 %	254	24.6 %	
うち不正計算に係る追徴税額	百万円 5	869	1,479.4 %	69	7.9 %	
調 査 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (4 / 1)	千円 6	5,642	284.4 %	1,540	27.3 %	
不 正 1 件 当 た り の 追 徴 税 額 (5 / 3)	千円 7	24,829	972.2 %	1,861	7.5 %	

(注) 調査による追徴税額には、加算税及び地方消費税（譲渡割額）を含みます。

III 参考計表

別表5：海外取引等に係る調査等の状況

○ 海外取引法人等に係る実地調査の状況（法人税）

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
実 地 調 査 件 数	件	1	298	102.4%	241	80.9%
海 外 取 引 等 に 係 る 非 違 が あ っ た 件 数	件	2	85	90.4%	85	100.0%
うち不正計算があった件数	件	3	4	133.3%	5	125.0%
海 外 取 引 等 に 係 る 申 告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	4	3,060	101.0%	3,602	117.7%
うち不正所得金額	百万円	5	99	69.9%	13	13.0%

○ 海外取引法人等に係る源泉所得税等の実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
			件数等	対前年比	件数等	対前年比
非 違 が あ っ た 件 数	件	1	6	120.0%	7	116.7%
調 査 に よ る 追 徴 本 税 額	百万円	2	1	34.1%	5	433.8%

III 参考計表

別表6：無申告法人に対する実地調査の状況

項目・単位	事務年度等		令和5		令和6	
	件数等	対前年比	件数等	対前年比	件数等	対前年比
法人税	実 地 調 査 件 数	件 1	40	75.5%	55	137.5%
	うち不正計算があった件数	件 2	7	87.5%	8	114.3%
	調査による追徴税額	百万円 3	121	73.3%	151	125.5%
	うち不正計算に係る追徴税額	百万円 4	79	64.6%	91	115.3%
消費税	実 地 調 査 件 数	件 5	25	59.5%	46	184.0%
	うち不正計算があった件数	件 6	4	57.1%	7	175.0%
	調査による追徴税額	百万円 7	77	35.2%	146	189.5%
	うち不正計算に係る追徴税額	百万円 8	9	10.1%	19	203.6%
調査による追徴税額合計		百万円 9	198	51.5%	298	150.4%
うち不正計算に係る追徴税額		百万円 10	89	41.0%	111	124.7%

(注) 1 法人税の調査による追徴税額には、加算税及び地方法人税を含みます。

2 消費税の調査による追徴税額には、加算税及び地方消費税（譲渡割額）を含みます。

III 参考計表

別表 7

○ 不正発見割合の高い5業種（法人税）

順位	業種目	不正発見割合 %	不正1件当たり の不正所得金額 千円	前年 順位
1	建売、土地売買	53.8	9,723	2
2	その他の対個人サービス	50.0	28,110	-
3	自動車修理	48.0	3,351	1
4	船舶製造	42.9	5,801	-
4	その他の飲食	42.9	3,305	-

(参考) 上位3業種に含まれる業種の内容例は次のとおりです。

順位	業種目	業種の内容例
1	建売、土地売買	建物売買、土地売買
2	その他の対個人サービス	レンタカー、生活用品賃貸、スポーツ・娯楽用品賃貸、葬儀、結婚式場など
3	自動車修理	自動車修理、中古自動車販売兼営など

III 参考計表

別表 7

○ 不正申告1件当たりの不正所得金額の大きな5業種（法人税）

順位	業種目	不正1件当たり の不正所得金額	不正発見割合	前年 順位
1	その他のサービス	千円 38,534	% 34.8	2
2	その他の設備工事	31,880	29.5	-
3	その他の対個人サービス	28,110	50.0	-
4	その他の不動産	19,197	14.6	3
5	職別土木建築工事	17,516	37.5	-

(参考) 上位3業種に含まれる業種の内容例は次のとおりです。

順位	業種目	業種の内容例
1	その他のサービス	デザイン、各種コンサルタント、各種教室・塾など
2	その他の設備工事	機械器具設置工事、昇降設備工事など
3	その他の対個人サービス	レンタカー、生活用品賃貸、スポーツ・娯楽用品賃貸、葬儀、結婚式場など